

道教組・道高教組は、約14時間の待機の末、最終賃金交渉を1月28日（水）午前10時10分より行いました。約30名の交渉団は、立川教育長に誠意ある回答を求めました。

今回の交渉の焦点は「2015年度の道独自削減の方向性」「給与制度の総合的見直し」「寒冷地手当に関わる級地見直しの撤回」「現給保障の廃止」という4点でした。



道教委の回答は非常に厳しいものですが、私たちの願い、要求を実現させるためのたたかいを今後をはっきりさせるものになりました。まずは、道教委の回答を確認しましょう。

1 道独自削減について

1999年から16年連続で行われている「道独自削減」。2013年（昨年）の賃金確定交渉で、「一般教職員は2.9%で2年間継続。」ということが強行されました。

2015年度の削減率について、道教委は次のように回答しました。

年度内の削減率の圧縮については、計画の範囲内(上限2.9%/2.0%)で、話し合ってまいる。

つまり、2015年度も2.9%（30歳以下は2.0%）の削減を行うということです。

ただし、年度途中の圧縮（削減率を年度途中で2.9（2.0）%未満に変更すること）については、2015年11月の賃金交渉で話し合うということです。これまでの独自削減の歴史の中でも、年度途中においてもその年の財政状況によって、削減率が変わることがありました。来年度もその可能性があるということです。

2 給与制度の総合的見直し

11月賃金確定交渉からの継続協議でした。夏に出された国段階の「人事院勧告」を受けて宗谷情報第11号で扱った次のような表を覚えてますか？

2015年度から給与表が引き下げられ、平均2%の引き下げ。高齢層は4%引き下げも想定されています。道教委は国こうした動きをうけて北海道でも右のような給料表改定（赤いしかくの部分）を実施しようとしています。道教委の回答です。

人事委員会勧告を尊重し、適切に対処してまいる。

要約すると「2015年度から給料表を予定通り改定する」ということです。ただし、3年間の経過措置を設けることが示されました。また、単身赴任手当についても言及され「加算額の引き上げについて人事委員会と協議していく。」としています。

級 号 俸	2			級		
	勧告 (3月 まで)	改定額 (3月 まで)	勧告 (4月 以降)	改定額 (4月 以降)	改定率 (4月 以降)	
25	3321	3340	3274		-2.0%	

現行334,000円
→勧告327,400円 (-6,600円)
改定率は-2.0%

あなたの給料は何%減?
宗谷情報第11号より再掲

3 寒冷地手当に関わる級地見直しの撤回

国の施策で、「算出基礎となる気象データが改定されたことを理由に引き下げ」が生まれます。国家公務員段階の提案では宗谷管内では猿払・豊富・旧歌登が該当していましたが、道段階の回答では引下げを回避しています。全道的には、前回までの回答どおりです。

6市町（滝川市、砂川市、新十津川町、奈井江町、浦臼町、共和町）の級地引き下げを行う

という回答になっています。

4 現給保障の継続について

道教委は、2006年の給料表改定時から行っている高齢層への現給保障の廃止を、賃金確定交渉では毎回のように提示しています。道教組・道高教組は今回も粘り強く高齢層の先生方の生活を訴えました。道教委の回答です。

平成27年度から3年間、激減緩和措置を講じ、29年度末をもって廃止する。

2015(平成27)年度：これまで通りの現給保障を行う
2016(平成28)年度：これまでの現給保障から3分の1減額
2017(平成29)年度：これまでの現給保障から3分の2減額
2018(平成30)年度：29年度末で廃止なので…ということです。

現給保障とは
2006年に給料表が改定されましたね。昔の「1号俸」を四分割にしました。給料削減の一環です。その際に発生した「高年齢職員（55歳以上）を中心に削減率が大きい年代」に対しての保障措置のことです。

11月賃金確定交渉では、「今年度末で廃止」を掲げていました。それを踏まえると、3年間にわたる段階的削減をしながらも、継続させることができたのは道教組・道高教組のがんばりと言えるでしょう。

交渉のまとめ

賃金交渉のまとめには、委員長によるまとめの言葉があります。

回答には、任命権者の誠意がまったく感じられない！
教職員の人的条件を下げるとは、教育条件、教育の質を下げることだ。北海道の教育の問題、いじめや学力問題は、今後もっと悪くなるだろう。その責任は道教委にある。
その根本は知事にある。責任を取って辞めるべきだ！知事は私学助成を求める高校生に会おうとしない、北海道の子どもをかわいいと思わない人。
この交渉は、子どもの未来の話、子どもに携わる教職員の話、道教委のみなさんに使命を果たしてほしいと願う話し合いだ。
今日の回答は実に情けない。リーダーである教育長には、知事にしっかりと要求してほしい。



まとめの発言をする
道教組・西野委員長

教育長交渉は事務折衝により、発言内容はすでに決まっています。しかし、この委員長の「まとめ」だけは、委員長の裁量で語ることができます。道教委側には、教育長をはじめとする課長級のポストのみなさんも大勢出席しています。西野委員長の鋭く、教育職に就く者に訴える教育条理に満ちた「まとめ」は道教委はもちろん、参加した道教組・道高教組の組合員にも響いている様子がさまざまと伝わってきました。

道独自削減は、またも継続的な課題となってしまいました。しかし、私たちの要求を実現するための次のたたかいはどこにあるのかということを、西野委員長の「まとめ」は明らかにしてくれています。

とても厳しい回答でしたが、今後の見通しをもち、これから取り組みに備えましょう。

道高教組と道教委の間で「定員・教育予算交渉」も合わせて行われました。

高校の先生方は道立学校教員なので、私たちが市町村教委とするような教育予算交渉を道教委と行います。その中で、休暇に関する大きな前進があったのでお知らせします。

(道立学校が制度改正されると、準じて市町村立学校においても制度改正が行われる…という仕組みです)

不妊治療に関して病気休暇の対象とする

全国的には、日数が限られている特別休暇などがあります。そうした中で「病気休暇の対象」とすることは大きな前進です。

抗議FAXに取り組みます。私たちの声を届けましょう。

別紙の様式に記入し、2月1日（日曜日）までに宗谷教組へ送ってください。

※宗谷教組でヘッダーは処理します。道教組経由で道・道教委に届けます。職場のFAX使用は厳禁です。

2015年 1月 日

北海道知事 高橋 はるみ様
北海道教育委員会教育長 立川 宏様

宗谷教職員組合（ ）支部（ ）学校分会

=1月賃金継続交渉結果に対する私たちの要求=

【送付先】 宗谷教職員組合 FAX: 0162-22-2484

*各職場のFAXやパソコンを使用して宗谷教組へ送付することは禁止です。